

外 来 受 診 の ご 案 内



静岡県立
静岡がんセンター

〒411-8777
静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地
電話 055-989-5222 (代表)
<http://www.scchr.jp/>



目 次

受診のご案内	3
初めて来院される方（初診の方）	3
再診の方	3
受診の流れ	4
セカンド・オピニオンについて	5
診断書・証明書などの発行について	5
携帯電話のご使用について	5
フロアご案内	6
 患者さん・家族の支援機能	8
よろず相談	8
あすなろ図書館	8
患者サロン やまなみ	8
 ご意見・苦情の窓口と対応機能	9
患者代弁者（よろず相談担当者）	9
ご意見箱	9
インフォメール（電子メール）	9
意見報告システム（全ての職員）	9
 ア ク セ ス	10
外来駐車場のご案内	11
 院内施設のご案内	12
 静岡県立静岡がんセンターの理念、基本方針	13
 患者さんの権利・患者さんへのお願い	14



受診のご案内

- 当院では、原則予約制です。予約のない場合、手術等により診療できない時や長時間お待ちいただく場合があります。
- 初めて来院される方は、原則、紹介状をお持ちください。診察を円滑に行うためにも、ご持参いただきますようご協力をお願いいたします。
- 現在内服中の薬、およびそれが記載されているお薬手帳や、お薬の説明用紙などをご持参ください。

受付時間 初 診 午前 8 時 3 0 分～午後 2 時
再 診 午前 8 時 3 0 分～午後 3 時（一部診療科は午後 5 時まで）
（再来受付機は午前 8 時から稼働）
休 診 日 土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）

初めて来院される方（初診の方）

紹介状について

- 今までの治療の経過がわかる紹介状をご持参ください。
- 紹介状は、適切で継続的な医療を受ける上で、大変重要な資料となりますので、できるだけご用意ください。事情により紹介状をご持参いただけない場合には、ご予約の際にその旨をお伝えください。

予約について

- 電話予約を受け付けています。予約センターへお電話ください。

予約センター 電 話 番 号 055-989-5680
予約受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

- 紹介状を発行する医療機関が、直接予約をすることもあります。
その場合の窓口は医療連携室となります。おかけの医療機関にご相談ください。

医療連携室 電 話 番 号 055-989-5646（医療機関専用）
予約受付時間 午前8時30分～午後7時（土・日・祝日を除く）

再診の方

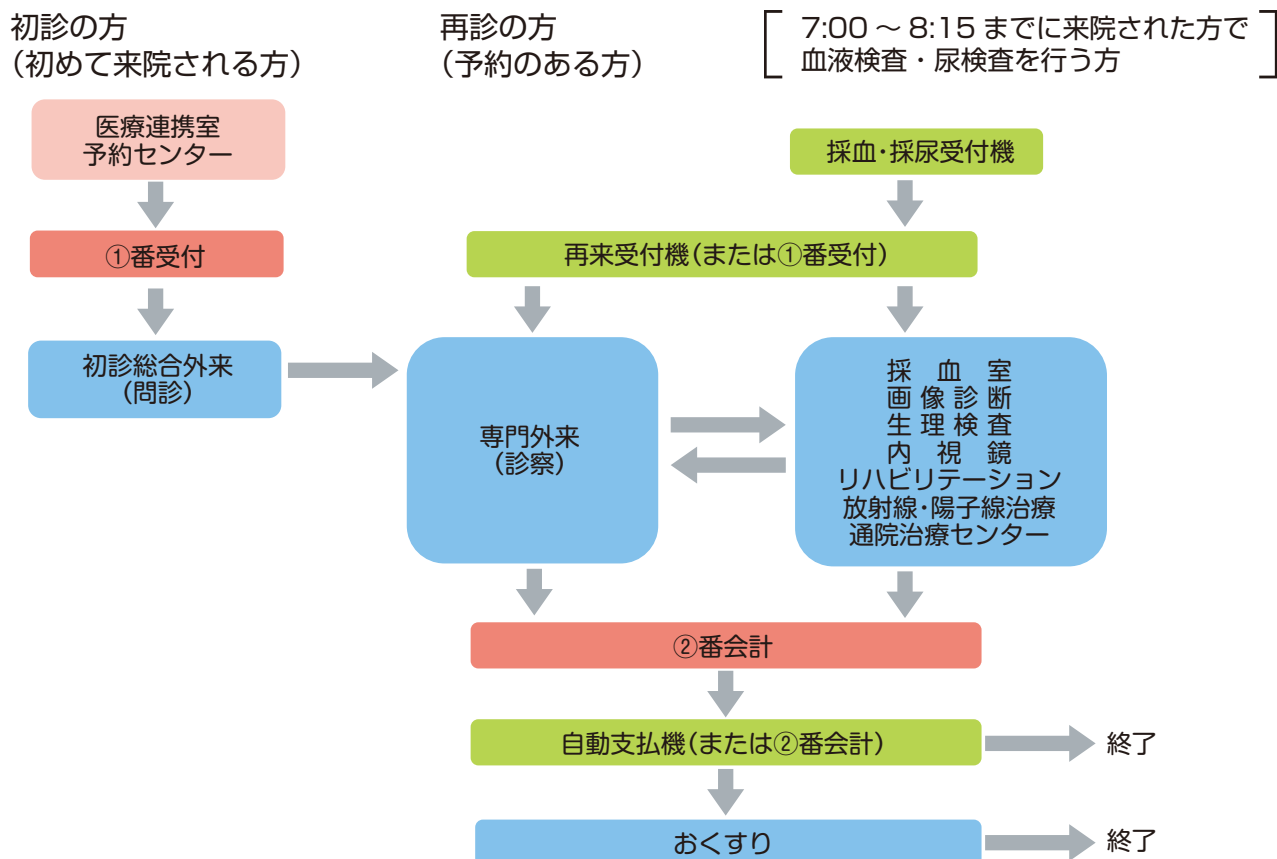
- 原則として予約制です。予約をしてからご来院ください。
- 診察時に担当医師が予約する場合と、患者さんが予約センターに直接電話をして予約する場合があります。予約をしている場合は、「再来受付機」で受付を行ってください。「再来受付機」は2階（正面玄関入口）にあり、午前 8 時から利用できます。

「再来受付機」の操作方法

- ①診察券を入れます。
- ②表示画面の内容を確認し、よろしければ画面の「確認」を押してください。
- ③診察券、呼出受信機、受付票が出てきますのでお取りください。
- ④受付票に本日の予約内容を記載しています。
内容をご確認の上、各診療科または各検査の受付へお越しください。

予約をしていない場合は、「①番受付」窓口で予約をお取りください。予約優先で診察を行いますので、混雑時には長時間お待ちいただくことがあります。

受診の流れ



診療科の受付について

- 各診療科で受付が必要です。来院の手続きが終わりましたら、各診療科で受付をしてください。
- 診療科受付をされずにそのままお待ちいただいても、呼出受信機での呼び出しはかかりませんのでご注意ください。
- 診察終了後も、診療科の受付にお寄りください。

診療費のお支払いについて

- 全ての診察が終了しましたら、お持ちいただいているファイルを「②番会計」窓口にお出しください。
- 診療費の計算が終わりましたら、呼出受信機にお知らせします。「自動支払機」または「②番会計」窓口でお支払いください。
- 「診療や投薬等の医療費にかかる一部負担金」は、患者さんが加入している健康保険（保険証）等によって負担金額が計算されます。このため、保険証が変わったときは、受付へ新しい保険証を提示してください。お届がない場合は、全額自費となることがあります。
- 外来受診中の検査や処置等に伴い、合併症・続発症が発生する場合があります。万が一、発生した場合には、それに対する最善の処置、治療を行います。これにより、緊急の処置、手術、入院等がやむを得ず必要となることがありますが、その際の医療費についても一部負担金が発生します。
- 自動支払機及び会計窓口では、下記のクレジットカードがご利用いただけます。
VISA カード、マスターカード、JCB カード、アメリカン・エクスプレスカード、DC カード、UFJ カード、Nicos カード



お薬について

- 薬ができましたら、呼出受信機にお知らせしますので、「おくすり」窓口へお越しください。
- 会計時に発行される「納入通知書兼領収書」についている「引換券番号」を提示の上、薬をお受け取りください。

呼出受信機について

- 当院では、「呼出受信機」を利用して診察開始の時間をお知らせするシステムを導入しています。
- 陽だまりラウンジ、柿田川ホール、あすなろ図書館等館内のいずれの場所でも電波は届きます。お知らせが届きましたら、メッセージにしたがって移動してください。

保険証の確認について

- 月1回、保険証を確認しています。
- 診療科受付または「①番受付」窓口には保険証を提示してください。

診察券について

- 来院時には必ずご持参ください。お忘れの場合には「①番受付」窓口へお越しください。

セカンド・オピニオンについて

- セカンド・オピニオンというのは、
「病状や治療法について、自分の担当医以外の医師の意見を聞き、参考にすること」をいいます。
- セカンド・オピニオンを受けることにより、
 - ・ 診断や治療の妥当性（適切性）を再確認することで、納得して治療を受けることができます。
 - ・ 担当医の提示する治療法以外の治療法についての情報を得ることもあります。
- 他院受診中の方で、当センターのセカンド・オピニオンを受ける場合
 - ・ 予約センターに電話し、セカンド・オピニオンの予約をお取りください。
 - ・ 現在おかけの医師に相談し、紹介状とこれまでの検査結果などをお持ちください。
 - ・ 患者さん以外の方（ご家族等）に対するセカンド・オピニオンも受け付けています。手続きや準備していただくものが異なりますので、予約センターにご確認ください。
- 当センター受診中の方で、他の医療機関のセカンド・オピニオンを希望される場合
 - ・ 現在の担当医にセカンド・オピニオンを受けたいことをお申し出ください。紹介状（診療情報提供書）や検査資料等を準備いたします。

診断書・証明書などの発行について

- 様式が指定されている場合は、診断書等申込書と一緒に診断書や証明書の用紙を「①番受付」窓口にお出してください。
- 様式が指定されていない診断書をご希望の場合は、担当医師にご相談ください。
- 患者さんご本人以外の方が診断書等を請求するときは委任状が必要です。
- 診断書等の作成に関わる費用は、書類の種類によって金額が異なります。

携帯電話のご使用について

- GICU 病棟、手術室以外の院内すべての場所において、マナーモードに設定してください。
- GICU 病棟、手術室では電源をお切りください。
- 次の場所では通話をすることができますが、お近くに医療機器を携帯した方がいないことを確認し、周りの方のご迷惑にならないようご注意ください。

<通話エリア>

- 1 階：陽だまりラウンジ／柿田川ホール
- 2 階：よろず相談横／救急外来待合室
- 3 階：家族休憩室
- 病棟：個室病室／デイルーム（面会室）／家族室
- 11 階：携帯電話室／展望ラウンジ
- その他：公衆電話室／庭園／駐車場



フロアご案内



携帯電話の通話可能エリア



携帯電話の通話可能エリア



患者さん・家族の支援機能

よろず相談

よろず相談では、専任スタッフが対話の中で、患者さんやご家族のお話をうかがい、不安や悩み、経済面での問題などを解決するお手伝いをいたします。

必要な場合は、医師、看護師、栄養士、心理療法士などの専門家と連携して支援いたします。

また、苦情やご意見についてもお伺いします。

その他、ご自分のカルテを見たいというご要望にお応えできるシステムを用意しています。

受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
場所 2階 よろず相談（正面玄関横）
相談方法 来訪による相談（相談室での相談）
電話による相談
問い合わせ 電話 055-989-5710（直通）



あすなろ図書館

患者さんやご家族、一般県民の方々にご利用いただく患者図書館です。

開館時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

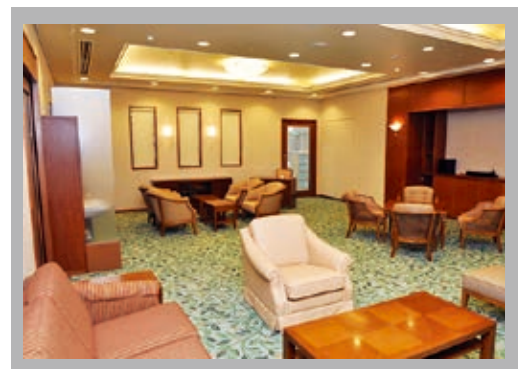


患者サロン やまなみ

患者さん同士あるいは医療者を含めた交流の場です。

「やまなみ」の名前の由来は、井上靖著作集をヒントに、富士、箱根、伊豆の山なみをイメージしました。

開館時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）





ご意見・苦情の窓口と対応機能

皆様の声を静岡がんセンターの運営に反映させるため、ご意見を伺うシステムをいくつか用意しております。ご意見・苦情については、調査結果や対応をご本人にお伝えし、匿名の場合には、「ご意見いろいろ」に掲載してお知らせします。次のいずれの方法でも結構ですので、お気づきのことなどをご遠慮なくお寄せください。



患者代弁者（よろず相談担当者）

病院とは切り離れた部門として、患者さんの立場に立って調査を行い、結果をご報告します。必要な場合には、「患者さんの代弁者」として病院に申し伝え、改善に役立てます。よろず相談の担当者が対応いたしますが、秘密に当たる事項は、厳守いたします。

ご意見箱

記名でも匿名でも結構です。ご意見箱は正面玄関、会計窓口脇、あすなろ図書館内、11階展望ラウンジ、各病棟デイルーム、3階家族待合室に設置しています。職員が1日に1回（平日）ご意見の回収を行っております。



インフォメール（電子メール）

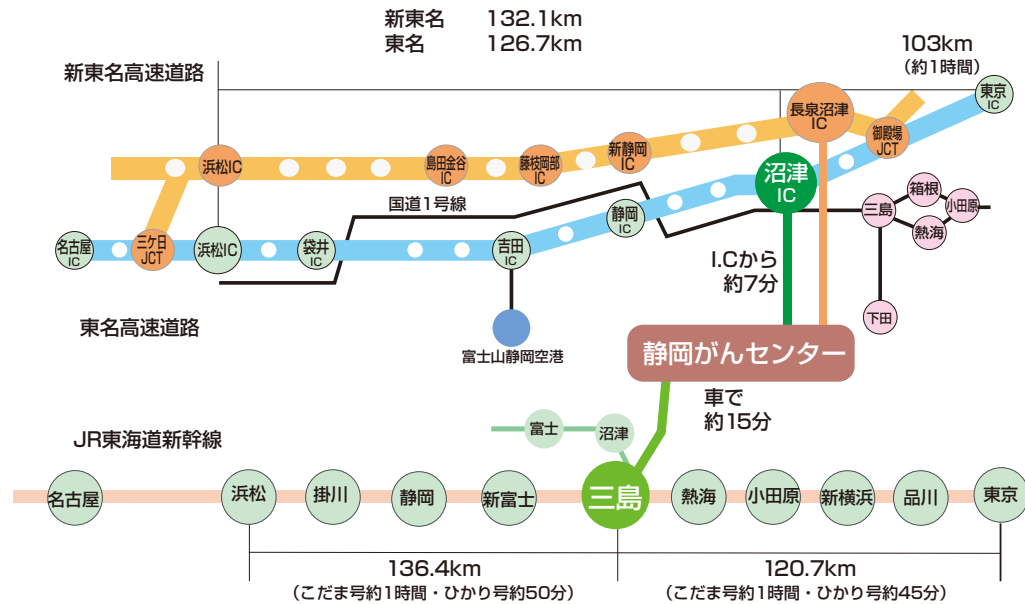
静岡がんセンターのホームページ
(<http://www.scchr.jp/>) の「お問い合わせ・ご意見」のページに用意した、ご意見・ご要望・ご質問についてのインターネットによる受け付け窓口です。

意見報告システム（全ての職員）

職員に直接お伝えいただいた、ご意見・ご要望は、病院情報システムで集め、病院として対応を検討いたします。



アクセス



電車の場合

三島駅から

タクシー：北口から約 15 分

バス：南口（3 番乗り場）から約 20 分～約 30 分

行先：「がんセンター」、「ベックマン・コールター」、「駿河平」、「桃沢郷」

北口（1 番乗り場）から約 20 分

行先：「がんセンター」、「ベックマン・コールター」

長泉なめり駅（無人駅）から

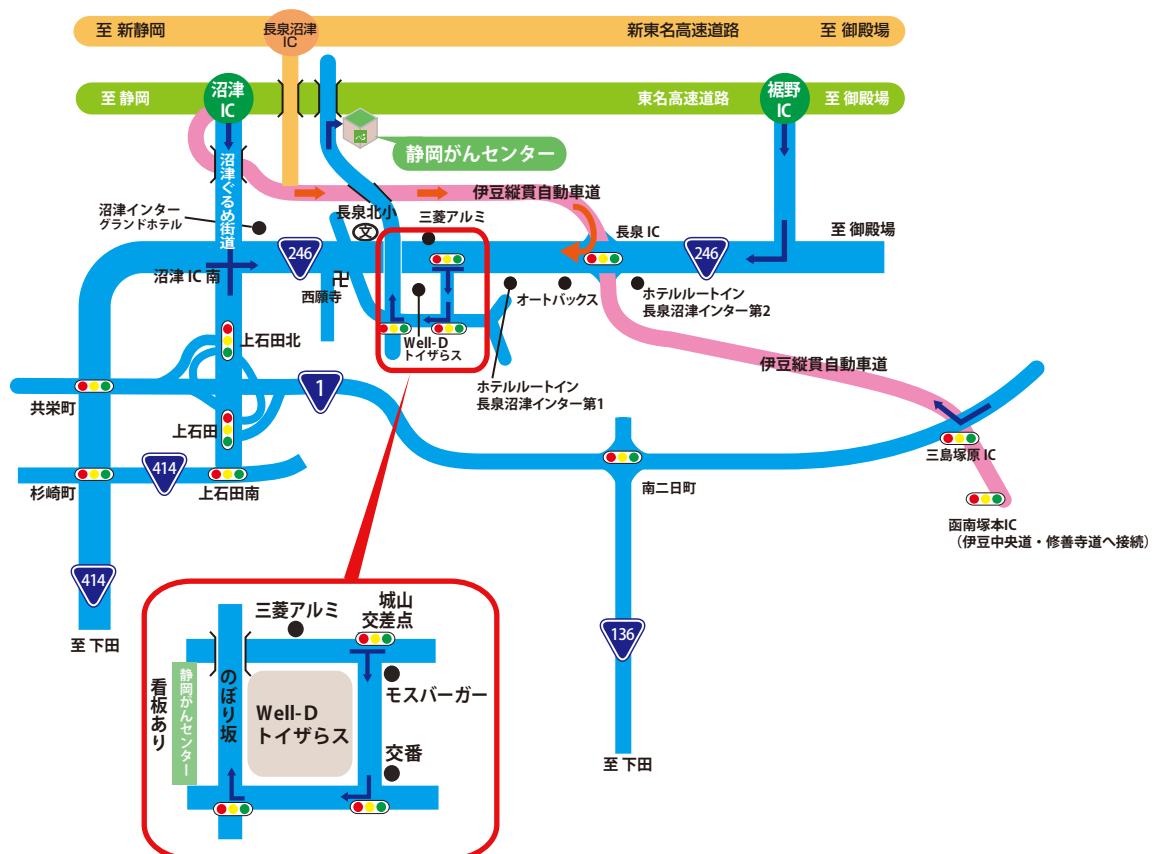
タクシー：西口から約 5 分

バス：西口（2 番乗り場）から約 10 分

行先：「がんセンター」、「ベックマン・コールター」

お車の場合

新東名高速道路〔長泉沼津 IC〕及び 東名高速道路〔沼津 IC〕から約 10 分



外来用駐車場のご案内

外来用駐車場は、限られた駐車スペースを皆様に効率的に利用していただけるよう、有料としております。

- 駐車場出入口はオートゲート機による管理を行っております。
- 機械の音声案内に従ってください。混雑時は警備員の誘導に従ってください。
-  の場所は、一般の方は駐車をお控えください。
- 利用者の迷惑となりますので長期間駐車はご遠慮ください。

駐車料金

駐車料金は次のとおりです。駐車場を出る際、精算機に料金を入れてください。

- 30 分以内は無料です。
- 30 分を超え、4 時間以内は 100 円です。
- 4 時間を超えた場合は、以降 4 時間ごとに 100 円です。



※表示されている金額はすべて消費税込となります。



院内施設のご案内

場所	施設	案内	
各階	公衆電話	コインとテレフォンカードが使用できます	1階・2階・3階・11階にあります フロア案内図にて確認してください
	車イス対応トイレ	が目印です	
1階	風のマーケット (売店)	毎日 午前7時～午後9時 (年末年始通常営業)	食品・雑貨、新聞・雑誌等の販売 ドライクリーニング、付添い用ベッド レンタル、ファックス(送信のみ) 写真現像、宅配便の取次ぎ、 公共料金の収納代行など
	陽だまりカフェ (軽食コーナー) 陽だまりラウンジ	平日 午前7時30分～午後7時 (土・日・祝日・年末年始はお休み)	コーヒー、スパゲッティなどの軽食 営業時間中は飲料水を無料提供 営業時間に限らず、持込の軽食を取る 場所としても利用できます
	ウェルネスヘアサロン こもれび(美容室)	月～土曜日 午前9時～午後6時 (日曜日・年末年始はお休み) 一般の方もご利用になれます	パーマ・カラー・カット・シャンプー等 美容全般 かつらの販売や試着相談(個室あり) 院内出張カットサービスもあります
	あすなる図書館	平日 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始はお休み)	図書の貸出し 午前9時～午後5時 医療情報の提供用コピー機あります
	キッズルーム 授乳室	毎日 午前7時30分～午後8時	保護者の付添いが必要です 授乳室のベッドでおむつ交換が可能です
	柿田川ホール	毎日 午前7時30分～午後8時	持込の軽食を取る場所としても利用 できます
	外庭出入り口	平日 午前7時～午後6時 土・日・祝日は、施錠してあります	季節ごとの草花をお楽しみください (足元には十分注意してください)
2階	コインロッカー	正面玄関横にあります	使用時に100円投入・終了時に返還
	キャッシュコーナー ATM	平日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時	スルガ銀行の自動預払機・他の金融機関 (郵便局を含む)の出しもできますが、 手数料がかかる場合があります
2階 3階	自動販売機	飲料のほか新聞(2階)とパン(2階)の販 売機があります	フロア案内図で確認してください
	多目的トイレ	身体障害者、オストメイト(人工肛門・ 人工膀胱)用の設備を備えています	フロア案内図で確認してください
4階	そよかぜ(屋上庭園)	毎日 午前7時～午後6時	駿河湾が眺望できます
11階	両替機	喫茶室入口横にあります	1000円紙幣、100円硬貨、10円硬貨 への両替が可能です
	展望ラウンジ	毎日 午前7時～午後8時	11階からの展望を楽しめます
	駿河 Suruga (展望レストラン)	毎日 午前11時～午後8時 (オーダーストップ 午後7時30分) (正月3日間はお休み)	和食、洋食、中華、麺類、 コーヒー、紅茶、 ジュース、ケーキ 等
	あしたか Cafe Ashitaka (展望喫茶)	毎日 午前7時～午後3時 (モーニングタイム午前7時～午前10時) (年末年始はお休み)	コーヒー・紅茶、各種パン (モーニングセットは、コーヒー又は 紅茶、パン、サラダ、卵)

※多目的トイレは、外来第1駐車場1階にもあります。



静岡県立 静岡がんセンターの理念

静岡県立静岡がんセンターは、患者さんの視点を重視することを大切な基本姿勢として3つの理念を掲げ、これを患者さんへの約束として公表しています。また私たちは、この理念に基づいて、「患者さんの権利」と「患者さんへのお願い」を定めています。(14・15 ページに掲載)

「患者さんの権利」は、皆様が最善の医療を受けるために、私たちが保障する5つの権利です。静岡がんセンターのすべての患者さんには、これらの権利があります。もし万一、これらが守られていないと感じられるようなことがあった場合には、よろず相談の患者代弁者に伝えたり、ご意見箱に投書したり、あるいは担当者に直接伝えるなどして、私たちにお伝えください。誠意を持って対応いたします。

また、「患者さんへのお願い」は、私たちが質の高い安全な医療を提供するための、皆様に心がけていただきたい項目をまとめたものです。是非お読みいただき、ご協力をお願いいたします。

～ 基 本 理 念 ～

患者さんの視点の重視

～ 患者さんへの約束 ～

- がんを上手に治す
- 患者さんと家族を徹底支援する
- 成長と進化を継続する

基本方針

①最善の医療の提供

技術に優れ、患者さんを一生懸命診る心を持つ医療スタッフを集め、最新の医療機器・施設を整備し、多職種チーム医療の実践により、最高水準かつ安全な医療を提供する。

②心通う対話に基づく全人的医療の実践

患者さんや家族との心通う対話に努め、心を持つ存在としての患者さんを治し、癒す全人的医療を追求する。

③充実した緩和医療の提供

完治が望めない患者さんに対しては、まず、社会復帰を目指し、さらに状態が悪化した患者さんについては、緩和ケア病棟の利用や在宅医療を支援し、充実した緩和医療を提供する。

④患者参加型医療の推進

わかりやすい説明に心がけ、インフォームド・チョイスを援助しながら、患者参加型の医療を目指す。患者さんのより良い理解のため、よろず相談や患者図書館の活用を図り、希望に応じ、セカンドオピニオンに対応する。

⑤患者さんや家族に学ぶ姿勢の堅持

患者代弁者やご意見箱等の制度を活用し、患者さんや家族からのご意見、苦情を真摯に受け止め、施設の改善に努める。

⑥科学的探究心の尊重

常に、科学的探究心を忘れず、最新の医療情報を収集し、臨床研究を実施し、研究所と協力しながら、新時代の医療の在り方を追求する。

⑦継続した経営努力

医療資源を効率的に活用するとともに、組織の運用状況を見直し、人員配置の適正化を図り、経営努力に努める。

⑧地域医療への貢献

患者さんにとって受診しやすく、医療機関にとって紹介しやすい施設であるとともに必要に応じて患者さんに適した医療機関への逆紹介を行うなど、地域医療への貢献を図る。

⑨県がん対策推進拠点としての活動

静岡県がん対策推進計画に基づき総合的ながん対策を進め、がん罹患率、死亡率の低減を目指す。また、県のがん診療連携拠点病院としてがん医療水準の均てん化に努める。

⑩ファルマバレープロジェクトの推進

地域の医療・健康産業活性化を目指すファルマバレープロジェクトを推進するため、中核機関としての役割を果たす。



患者さんの権利・患者さんへのお願い

静岡がんセンターは、基本理念として「患者さんの視点の重視」を掲げ「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「職員が成長、進化を継続する」の3つを患者さんとそのご家族への約束として医療に取り組んでおります。ここに、患者さんに最善の医療を受けていただくため、「患者さんの権利」を明記するとともに、これらの権利を守るために必要な「患者さんへのお願い」をまとめました。

患者さんの権利

1 最善の医療を受ける権利があります。

私たちは、ある病気について最高水準の治療を提供するとともに、心を持つ存在としての患者さんを治し、癒す、全人的医療の実現を目指しています。そのために、必要な人材を集め、医療機器・施設を整備し、安全な医療を実施するためのシステムを充実させました。患者さんやご家族のお話に耳を傾け、心通う対話を追求し、いかなる問題でもその解決のために力を尽します。

2 病気の説明を受け、自ら治療方法を選択する権利があります。

患者さんには、病気の説明を十分に受けて、自らの生き方にそった治療方法を自分で選択する“インフォームド・チョイス”の権利があります。私たちはそれを助けるため、可能な限りわかりやすく説明し、ご質問にお答えします。申し出ていただければ、カルテをご覧いただいたり、テープレコーダーなどを持参し、録音していただくことも可能です。担当の医師や看護師などの説明が理解できない場合や納得できない場合には、「よろず相談」をお訪ねください。患者さんが知識を深め、必要な情報を集めるには「あすなろ図書館」も役立ちます。

3 担当医以外の医師の意見を求める権利があります。

患者さんには、症状や治療法などについて、自分の担当医師以外の医師や専門家の意見を聞き、参考にする“セカンド・オピニオン”を求める権利があります。そのために、私たちは、患者さんやご家族のお申し出に基づき、病院内で担当医師以外の医師を紹介したり、静岡がんセンター以外の施設の医師に対して紹介状や資料などを準備いたします。

4 病気に立ち向かうための支援を受ける権利があります。

私たちは、患者さんとそのご家族がショックを乗り越え、病気に立ち向かうことができるように、支援に努めます。また、身体的・精神的・経済的なことなどについてお話を伺い、一緒に考え、問題解決をお手伝いする専門家が勤務しています。必要な場合には、担当の医師や看護師などに伝えていただくか、「よろず相談」をお訪ねください。

5 プライバシーが保護される権利があります。

私たちは、患者さんに関する医療情報が、他人に漏れ、プライバシーが損なわれることがないように、厳重に注意いたします。プライバシー保護に関わる希望ないし苦情などについては、ご遠慮なく、担当の医師や看護師など、あるいは「よろず相談」にお話してください。

患者さんへのお願い

1 医療に参加する気持ちをお持ちください。

最善の医療を受けるためには、患者さんご自身が医療に参加する気持ちを持つことが大切です。症状、薬、治療経過など、病気に関する情報を医療従事者に伝えてください。また、これまでにかかった医療機関からの紹介状には貴重な情報が含まれていますので、できる限りお持ちください。

病気や受ける治療の内容などで、わからない点については納得できるまでご質問ください。それでも、わかりにくいと感じた場合や医療従事者の説明が不十分な場合には、「よろず相談」をご利用ください。ここでは、病気についての説明、医療費の公的援助の制度や退院後のさまざまな支援についての説明など、その患者さんに必要な情報を提供いたします。

2 医療事故防止にご協力ください。

私たちは医療事故を未然に防止するため、最大限の努力を続けています。これには、患者さんやご家族の協力も大切です。もし、医療従事者の説明や処置について疑問に思われる点があれば、速やかに医療従事者にお伝えください。

3 病院や医療従事者からの注意事項をお守りください。

病気の治療や療養の過程で、病院や医療従事者から、患者さんやご家族に注意していただきたい様々な事項があります。これらを守っていただくことは、患者さんやご家族の不注意がきっかけとなる事故を未然に防止するためにも役立ちます。

病院には多くの患者さんがおいでになり、職員も多数勤務しています。これらの人々に迷惑となるような行為を慎んでくださるようお願いいたします。万が一、暴力などの行為があった場合には診療をお断りすることがあります。また、静岡県職員の倫理に関する条例により、職員への心づけを固くご辞退いたします。

4 静岡がんセンターに対するご意見や苦情をお教えください。

私たちは、患者さんやご家族のご意見や苦情を成長の糧としています。ご意見や苦情を医療従事者や「よろず相談」に相談したり、「ご意見箱」に投書してください。「ご意見箱」の投書については、センター幹部が、毎日内容を検討しています。また「よろず相談」には、病院部門には所属せず、患者さんの立場に立って意見を述べる「患者代弁者」を配置していますので、医療従事者とのトラブルなどについてもお話しください。匿名を希望される場合には、お名前を医療従事者に伝えませんので、安心してご相談ください。

5 研究や医療従事者教育に、ご理解とご協力をお願いします。

静岡がんセンターでは、がん医療の発展のためのさまざまな研究が行なわれています。医学研究には、患者さんの診療情報や検体試料等が不可欠です。研究にあたっては、倫理審査委員会での承認を経た上で、患者さんのご同意をいただき、実施してまいります。関係法令や指針に従い、患者さんのプライバシーは厳重に守ります。

また、静岡がんセンターでは熟練者の指導のもとで、医療技術者研修や学生実習を実施することがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これらの研究や教育にご協力いただけない場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありません。

お問い合わせ先

お問い合わせの内容	担当部署電話番号	受付時間
外来での診療内容に関すること ・ 予約外の緊急な受診 ・ 症状や体調 ・ 検査の方法 ・ 薬の紛失・不足 ・ 医師・看護師への連絡・問い合わせ など	055-989-5222 (代表) 電話交換手に内容をお話ください。 担当外来におつなぎします。	午前8時30分～午後5時 (土・日・祝日を除く)
診療やセカンドオピニオンの予約 ・ 初診・再診の予約 ・ セカンドオピニオンの予約 ・ 受診日・検査日の確認・変更 など	(予約センター直通) 055-989-5680 予約センター直通電話に おかけください。	
事務手続き ・ 支払いに関すること ・ 証明書・診断書類の発行に関すること など	055-989-5222 (代表) 電話交換手に内容をお話ください。 医事課におつなぎします。	
入院に関すること	055-989-5222 (代表) 電話交換手に内容をお話ください。 入院受付におつなぎします。	
「がん」への疑問や不安に関する相談 外来受診の方法に関する質問 病院や医療者へのご意見や苦情	電話による相談 (よろず相談直通) 055-989-5710	
お問い合わせ先が不明な用件	055-989-5222 (代表) 電話交換手に内容をお話ください。 担当部署におつなぎします。	午前8時30分～午後7時 (土・日・祝日を除く)
医療機関からの連絡	(医療連携室直通) 055-989-5646	

☆受付時間外の緊急な連絡・お問い合わせ	055-989-5222 (代表) 電話交換手に内容をお話ください。 内容に応じて、当直者が対応します。	平日:午後5時～翌朝午前8時30分 土・日・祝日:24時間
----------------------------	---	----------------------------------